

松本藩主水野家の浄土宗信仰について

巖谷 勝正

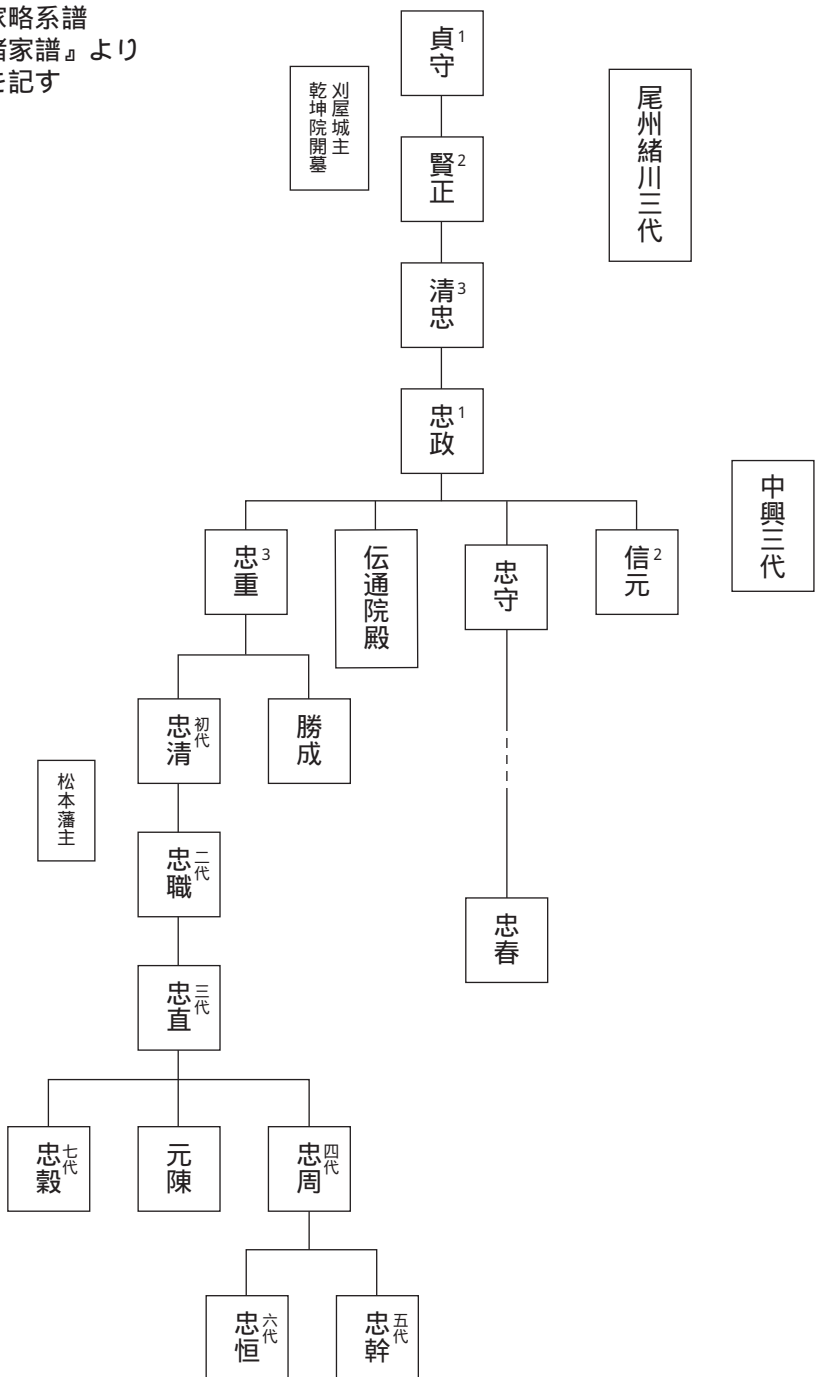
一、はじめに

徳川家康が天下を統一し、増上寺を菩提所と定め浄土宗を代々の宗門として保護する政策は、その後の浄土宗の発展に大きな影響を与えた。そのことが家康の生母・於大の方（後の伝通院殿）の出自である水野家の信仰にも大きな影響を与えることとなった。

本論は特に松本藩主水野家が浄土宗に改宗した経緯を中心にその菩提所の変遷について整理を試みるものである。扱った時代は、松本藩祖水野忠清から改易となった六代忠恒までであり、およそ寛永年間（一六二四）から享保年間（一七三五）にあたる。

二、松本藩祖忠清以前の水野家の菩提所について

早稲田大学図書館蔵の「水野家記録」⁽¹⁾の内、『諸寺院之覚』⁽²⁾によれば、於大の方の父忠政⁽³⁾から遡って三代前の尾州緒川⁽⁴⁾の初代乾坤院開基水野貞守から代々の法号が記されている。この乾坤院は「曹洞宗輪番持」との記載があり、忠政まで四代に亘ってこの曹洞宗の寺院を菩提所とした。



松本藩水野家略系譜
『寛政重修諸家譜』より
関係者のみを記す

その後、於大の方の兄にあたる信元の遺領を継いだ弟の忠重が三州刈屋城主と成ったとき、信元の葬られた当地の曹洞宗楞巖寺を牌所と定め⁶⁾、自らもそこに葬られた⁷⁾。

忠重の子勝成は元和元年和州郡山に移封したとき、忠重の院号をとった瑞源院という寺を建て、また転封して備後福山に城郭を築いたとき、忠重の戒名をとり賢忠寺という寺を草創した。この寺に楞巖寺第十一世能山祖藝和尚を招じ開山としている⁶⁾。

勝成の弟にあたる松本藩初代忠清も当初は刈屋城主であった。その後三州吉田に転封した時、この楞巖寺を引き移そうとしたが由緒ある禅寺であったので叶わず、その塔頭であった長源庵を移し侍屋敷を修繕して長源寺と名付け牌所とした。そして松本転封のとき、当時の長源寺住持密岩察公首座を伴い正保元年（一六四四）松本澤村に備後福山賢忠寺末として一寺を建立した⁶⁾。

このように、戦国時代の戦乱の世を生き抜いていった松本以前の水野家の菩提所は、刈屋を中心に子孫に受け継がれ、その宗派は曹洞宗であった。このことは、松本藩主となった水野家にもある一面で継承され続けていくことになる。しかしながら、家康の信仰の影響を受け水野家はその後浄土宗へ改宗していったのである。

三、伝通院殿をめぐる浄土宗信仰について

(一) 家康の浄土宗信仰と伝通院殿

『縁山志』⁸⁾によれば、家康は浄土宗を代々の宗門と定め、三河では大樹寺を菩提寺とした。また家康は江戸の菩提所を増上寺と定めた。

そのことは家康自身の直系に止まらず、さらに秀康（慶長十二年死去）が曹洞宗の寺に葬送された時も、台命を以って浄土宗の寺を建立し改葬した（『大業廣記』）との記述も見える⁹⁾。

このように家康は自らの菩提所を定めるだけでなく、分流した松平氏すべての菩提所に関して命を下していることが知られる。その一つに家康生母の水野家の家系も含まれていたのである。

家康は天正十八年（一五九〇）すでに存心と師檀関係を結び増上寺を菩提寺とした。ただし、その時はまだ現在の場所ではなく芝浦に移るのは慶長三年（一五九八）になってからである。その後着々と増上寺の整備がなされていくのであるが、伝通院の整備がなされるのは、伝通院殿の七回忌を待たなければならなかった。

家康の生母於大の方、すなわち伝通院殿の生涯については、種々資料に出るのでここでは触れないが、伝通院殿がどのような経緯で小石川伝通院に葬られることになった理由についてみていきたい。これに関する資料は意外に少なく、真実を伝えているか不明な点もあるが、『檀林小石川伝通院志』に収載の「三河国宝飯郡清田村楠林山安楽寺記」には次のような記述がある¹⁰⁾。

於大の方は、久松俊勝に再嫁したが、その俊勝が蒲形の城主となつたとき、安楽寺を伝通院殿の菩提所にししたとし、俊勝が天正十五年（一五八七）三月十三日に没し洞雲院に葬られた翌十六年、安楽寺九世壽慶から授戒した。これはおそらく夫を亡くした妻の落飾の儀と考えられるが、その宗派は浄土宗でない可能性が強い。

その後、於大の方は慶長七年（一六〇二）八月二十九日、八十五歳で江戸幕府成立の前年伏見城において没した。この伝通院殿の葬送については、その年が家康の征夷大將軍宣下を受ける前年ということもあり、徳川家側の資料も乏しく明らかになっているとは言えない。しかしながら、家康の大きな意志が働いたと考えられる事実がある。

まず葬儀が知恩院で執行されたということである。すでにこの時家康は浄土宗を代々の宗門として取り立て知恩院および増上寺の整備を進めていた。そのような状況の中で生母の死去に遭い、まず葬送の地を知恩院とした。この時家康は諸宗調経を求めている。これが済むと遺骸は水野勝成、松平定勝（久松俊勝と伝通院殿の子）らを供として、そのまま江戸へ送られ九月十八日増上寺存心導師の下、大塚にて火葬され、伝通院へ葬られた。¹¹⁾

この時、大塚へ行く前に一度増上寺へ納めたという資料がある。¹²⁾この書には伝通院の葬送のことがかなり具体的に書かれており、知恩院では満誉大僧正が下炬を行ったと記す。

そして江戸へ遺骸を下向させたおり家康は菩提寺と定めた増上寺へ入棺したいが日時を定めよと存心に命じたとある。これを聞いた存心は無量山寿経寺の縁起を述べ、この寺に伝通院の法号を冠して未代へ念仏弘通したいと申し出たというのである。この書では、その後には布施物、葬儀役配や装束等の記述があり、多少の脚色はあるかもしれないが、忠実を伝える唯一の資料である可能性も高い。

この葬送では四十八日間諸宗の出家の読誦があり、増上寺では干部法要が勧められた。

当時の伝通院は、天正十八年小田原の陣の時戦乱に巻き込まれ寺の形がわずかに残るばかりであったとあり、この時、新寺建立が決意され、家康はこの聖岡聖聰両上人が建立したという由緒をもってこの寺を生母の菩提所としたことが伺われるのである。しばらくは増上寺住職の兼務寺院という位置付けをされたが、慶長十三年（一六〇八）伝通院殿七回忌に合わせ、家康の帰依篤く後に浄土宗法度の制定に尽力した廓山を中興とし、檀林寺院として的一步を踏み出した。その時、三百石が寄進され、その後寺勢を増し、増上寺に継ぐ檀林と成っていったのである。

（二）伝通院殿の実子松平（元久松）の信仰

水野家の浄土宗信仰を見る前に、伝通院殿の実子である松平家（元久松）の状況を見て参考としたい。

家康から兄弟として松平姓を名乗ることを許された子が三人いた。¹⁵⁾久松俊勝の二男である康元は、天正十八年閑宿城主となり、慶長七年伝通院殿のために一寺を建立した。最初弘経寺としたが、家康の命により伝通院殿の法名をとって光岳寺と改称し、伝通院殿の菩提所とした。康元は翌八年に没しているが、閑宿に来て開基した自己の法名を冠する宗英寺（曹洞宗）に葬られている。¹⁶⁾三男の勝俊は天正十四年に若くして亡くなり遠江国西来院（宗派不明）に葬られ、その子勝政は寛永十二年（一六三五）に没し、曹洞宗増善寺に葬られる。¹⁶⁾四男の定勝は伝通院殿遺骸の江戸下向に付き添い、遺品を賜ったとある。元和三年（一六一七）、桑名城主となり、その地の浄土宗崇源院に寛永元年（一六二四）葬られている。この寺は定勝が掛川から国替えの時、存心の弟子で天然寺住持の伝普を連れ、崇源院の開山とした。後に秀忠室の諡が崇源院殿ということから、照源寺と改称した。¹⁷⁾その子定行は寛文八年（一六六八）松山常信寺（宗派不明）に葬られた。

このように見ていくと、家康の目が行き届いているところでは浄土宗寺院に葬られているが、時代が下ると必ずしもそうでない実態が明らかとなってくる。家康は代々分流においても浄土宗と命じていたと記録されているが、元久松の松平においては必ずしも家訓として引き継がれてはいない。

従って次に述べる水野家は、家康の遺命を家訓として守った特異な例とも言える。

四、松本藩主水野家の浄土宗改宗について

(一) 改宗の理由について

松本藩祖水野忠清が松本へ入封したのは寛永十九年（一六四二）である。二年後の正保元年に忠重の牌所として曹洞宗賢忠寺を松本澤村に創建している。（但し賢忠寺という名の公称は正徳三年以降とある）。三代忠直の時、その室の出自である鍋島家の位牌を置いたが、水野家の菩提所としての位置付けはなされなかった。

正保四年に家督を継いだ二代忠職には、出家した弟龍天があり、松本飯田町に乾瑞寺を建立し龍天を開山とした。龍天は臨済宗妙心寺塔頭養賢院（後の性宣院）の僧であり、忠清の室すなわち母を葬ることとなった。¹⁹⁾

以上の経緯をみると、水野家の信仰は禅家に向いていたといえる。しかしながら、忠清以降松本藩主は代々浄土宗に改宗し、伝通院を菩提寺としている。このことについて、伝通院殿が伝通院に葬られたのがきっかけというところもできようが、次のような記述から家康の遺志に基づくものであることが明かとなった。

忠清公御代

上意ニテ浄土宗江御改宗江戸者馬喰町京知恩院末本誓寺ヲ御菩提所ニ御頼信州松本ニテ者大手前ニテ華岳山寶松院春了寺ヲ増上寺末ニ御建立御石碑者同所ヨリ九里山手ニ女鳥羽ニ有之御墓守清光寺後改玄向寺春了寺廃シテ後玄向寺看主ニテ持之文政七申年十二月日増上寺ヨリ律僧ヲシテ持シム以後為律寺

『諸寺院之覚』

また、松本藩四代忠周公の書付及び書状からこのことが裏付けられる。

先祖水野隼人正源忠清法名真珠院殿前は曹洞宗にて候所に兄日向守（筆者注、勝成）父和泉守瑞源院殿（筆者注、忠重）於池鯉鮒加賀井弥八殺害之節父之勘当にて嫡子に忠清を立て候所に忠清を追出し跡をして押領候其節忠清

東照君を奉頼参候処に従無地七万石迄御取立之処其方家永は公儀の御宗旨浄土宗に成候様にと上意に付代は浄土宗に候為證文愚拙忠周法之師匠増上寺大僧正祐天和尚より白地金欄之五条之袈裟を授り候故永は子孫は江譲与之者也自然至今改宗は対公儀不忠第一先祖に対しては不孝之至也此旨能可被相守者也

正徳三年巳十二月十六日

水野出羽守忠周（花押）

水野家代は曹洞宗にて下野守信元和泉守忠重迄は尾張国宇宙山乾坤院菩提所たりし時信元嫡孫隼人正忠清主君

東照宮には天下代は浄土宗参河大樹寺檀那たり自今以後水野家永は浄土宗たるべきのよし蒙上意て華岳山宝松院春了寺と云菩提所建立したり（中略）

享保三戊戌年五月廿八日

下野守源信元六世

水野出羽守忠周（花押）

（朱印）

家之巻物書写し致進上者也

祐海大和尚

檀の大和尚

『明顕山寺録撮要』⁽²⁰⁾

この書状から、松本藩水野家には代々家訓として家康の定めるところが引き継がれていたことがわかる。次に、忠清の経歴を通して、改宗の理由を探る。

(二) 忠清の経歴と家康の遺言について

忠周の書付によると、水野勝成が忠重の勘当の身となり、嫡子に忠清をたてたという記述がある。

忠重が池鯉鮒において加賀之江彌八郎秀望によつて殺害されたのは慶長五年（一六〇〇）である。家譜資料⁽²¹⁾を信じれば、勝成は確かに忠重の勘当を受けていたが、慶長三年家康の思いもあつて既に和解したことが知られる。また、その後勝成が備後福山に建立した賢忠寺と同様忠重を祀る寺を忠清が松本に建立していることから、勝成と忠清との間に多くのトラブルがあつたとは考えにくい。さらに寛永元年（一六二四）勝成と忠清は力を合わせ京都紫野大徳寺塔頭として瑞源院（忠重の院号）を建立し、楞嚴寺より忠重を改葬していることを考えても仲違いの関係とは考えにくい。

家譜⁽²²⁾によれば、トラブルが生じたのは、元和元年（一六一五）大阪の陣の時であつた。忠清は徳川秀忠の御前で青山忠俊と軍功を争い、一時閉門となつたとある。しかし、その閉門もすぐに許されている。

忠周が根拠とするところは、家譜からは判断できないが、おそらく忠清が家康によつて取り立てられた根拠を何らかの形で表現したかつたものと思われる。

そのような経歴を持つ忠清であるが、元和二年四月三日、病床にある家康に呼ばれ駿府に上つた。この頃家康の病床はすでに悪化していたが、合間に様々な遺言をしていたとある。忠清への命もその一つであつた。⁽²³⁾

その時の命は、水野家は先祖代々勲功あるが、父忠重の功績は大変大きく、また忠清は若いが大坂の陣での活躍も評価できるというもので、その功績によつて二万石の刈屋城主に取り立てるといふものであつた。忠清はただ感涙したとあり、相当の恩義を感じたであらう。

その時の刈屋城主は勝成で、勝成は忠重の遺領を継いだあと、元和元年の大坂の陣において再び功を為し、七月刈屋から大和国郡山に移封した。家康は水野家の旧領へ忠清を入封させたのである。忠清はその後寛永九年に吉田へ移るときには四万石、そして寛永十九年に松本藩主となつた時に七万石となつた。

家譜等の資料には、家康の遺命に浄土宗改宗のことは出てこないが、その話の中に話題とされたことは想像に難くない。それを裏付ける資料は先の書付等であるが、具体的な証拠としては忠清が定めた菩提寺の由緒に頼らなければならぬ。

五、初代忠清の信仰について

(一) 春了寺の建立

忠清が城主となった刈屋には水野家代々の菩提所曹洞宗楞嚴寺があった。しかし、浄土改宗の命を受けた翌元和三年忠清の生母、忠重室宇川氏が死去し、法名は「宝松院英誉華岳春了大姉」という。明らかに浄土宗の法名であり、その法名からとって浄土宗華岳山宝松院春了寺を建立したことが知られる。⁽²⁴⁾

これが浄土改宗の最初の根拠であり、この春了寺が後に正式に菩提寺となった。ただし『諸寺院之覚』によると位牌は楞嚴寺に納められ、遺骨は五輪堂に納められたような記述となっている。従って、この時は堂舎を備えた寺院であったかどうかは定かではなく、代々の葬地に間借りした形をとったとも考えられる。

その後春了寺は、吉田へ転封になった時も、そして寛永十九年に松本に移ったときも移されたとある。

『松本御代記』⁽²⁵⁾によると、吉田から松本へ移ったときに春了寺、宝栄寺と乾瑞寺の三か寺を共に移したとある。

乾瑞寺は賢忠寺の誤記と考えられるが、春了寺は確かであろう。宝栄寺というのは一向宗で家中に檀家がいたとしている。

春了寺は当初松本城外にあったが、二代忠職により、明暦三年（一六五七）に火事で焼失した本町極楽寺跡へ引き移され、当家の菩提寺と定められた。ちなみに、水野勝成も元和五年（一六一九）備後国深津へ転封のとき浄土宗の僧祖応を随伴し、元和七年に浄土宗寺院として無量山寿松院定福寺を建立している。詳細は不明ではあるがこれも家康の遺言の影響と思われる。

(二) 高野山の廟所と逆修法号

『諸寺院之覚』によると、忠政の命により高野山の極楽院を常慶院と改め、信元が恩徳を蒙ったとある。それにより、忠清は高野山にも石塔を建て水野家の廟所としている。生母宝松院の石碑を建立し「隼人正建立為悲母」とあるという。また忠清の嫡男忠次のお付きで責任をとって殉死した古市喜内の石碑もあるという。これにより忠清が高野山との関係を承継したことは明らかであるが、それも先祖を思う気持ちから発しているものと思われる。

この高野山には、緒川初代貞守から位牌が置かれており、水野家の牌所であったことが伺われる。忠重の石塔を勝成が建立したのが石塔の始めのようであるが、その後忠清が引き継いで整備したと考えられる。

高野山の廟所で見落とせない点は、逆修の記録があることである。まず、忠清室福寿院殿であるが、先に松本乾瑞寺に葬られたと述べた。しかし、高野山に逆修にて「月光院殿秋誉天心大禅定尼」との法名が残されていた記録がある。これは、実子が出家して松本に寺院を建立することがなければ、浄土宗の法名で葬られたことを意味するのであろう。また忠職とその内室青陽院殿は寛文二年（一六六二）五月に共に逆修を受けていることが高野山に残されている。

このような意味で、高野山は水野家にとって逆修を納める祈願所のような役割を果たしていたものと考えられる。分骨をした例もあり、生前の祈願所でありまた廟所として位置付けられるものである。

(三) 忠清の葬地について

家康の命を受けて代々浄土宗に改宗したはずの忠清ではあるが、先祖を思う気持ちから賢忠寺、瑞源院と忠重由緒の禅宗寺院を建立した。高野山にも廟所を建立しているが、浄土宗寺院は春了寺を建立したと言ってもいまだ松本城外であった。

このような中で、本誓寺との寺檀関係ができていたのか疑問が残るところではあるが、忠清自身は正保四年江戸神田橋邸において死去し、この時は本誓寺に葬られたと考えられる。このことは追って明らかとなる。

本誓寺はその由緒書から家康と深い関係にあり、慶長十一年（一六〇六）江戸城改築の時に、小田原から江戸馬喰町へ引き移された。このような経緯により元和二年の命により水野家の菩提所と定められたと思われる、この時はいまだ水野家の菩提所を伝通院とすることは考えられていなかった。

六、二代忠職による春了寺の整備

忠職は藩政の確立に心を砕き、慶安年間に総検地を行い、また幕府に寺院への朱印を願い出て、寺社仏閣の整備を進めた。²⁸⁾

そのような中、慶安三年（一六五〇）当時の住職と思われる乗誉玄栄によって忠職が春了寺に釣鐘を寄進した銘が残されている。²⁹⁾

華岳山春了寺者先孝院奉為真珠院殿前布護廓誉全忠居士孝子城主水野羽州太守忠職朝臣。令經營之。於是累代諸士等欲酬謝先君之厚恩。高架一楼。鑄一個法鐘。掛之簀篋。蓋篤敬之考。至誠之忠（中略）。

仰奉祝

今上陛下三槐九棘大檀那福寿如意。黄孝千歳。

于時慶安三歳次庚寅五月二十八日

乗誉玄栄銘

このように、忠職が春了寺を整備したことが伺われる。そして明暦三年（一六五七）春了寺は本町へ移転し、忠清の牌所としてまた菩提寺としての体裁が整えられた。寺領も松本で最大の八十石を与え、万治年中（一六五八～一六六〇）に百石とした。春了寺の整備は忠職が内藤忠興、戸田光重と共に三人番として大阪城代を勤めている間の仕事であった。その大阪城代の勤めが終わった寛文二年の五月に高野山で誉号のついた逆修の法名を記録しているのである。³⁰⁾

それ以前の慶安元年（一六四八）、忠職は出家した弟のために臨濟宗妙心寺派乾瑞寺を建立し、寛文十年（一六七〇）逆修で受けた浄土宗の法名を変えて母が葬られた。忠職は寛文八年に死去しているので、これはむしろ弟の龍天が主導して行ったことと考えるほうが自然であろう。

次に忠職自身の葬られた場所であるが、家譜資料等によると、忠職は江戸神田橋邸で死去し伝通院に葬られたとある。このことについては、改葬なのか直接葬られたのかを検討する必要がある。それは水野家の菩提所がいつ伝通院に移ったのかを明らかにすることであり、次に述べるように忠職自身も当初は本誓寺に葬られたと考える方が自然であると考えている。

七、三代忠直による菩提所の確立

(一) 廟所としての玄向寺の整備

玄向寺とは、先の『諸寺院之覚』から引用した文に出る大村にある寺で、永禄四年(一五六一)開山の浄土宗寺院である。その後寛永二年(一六二五)に開山上人の名をとり清光寺と改称し、伊勢町浄林寺の末寺となった。

忠直は、寛文八年(一六六三)に忠職が没すると、翌九年六月に初めて封地に赴き、この清光寺の伽藍を整え、水野家代々の廟所と定め忠職の戒名をとって玄光寺と改称し、春了寺の末寺とした。

この間、忠直は忠職の没年に女鳥羽川の北にあった岡の宮神社に八幡大神宮と熊野権現を勧請し三社を合わせ、神殿を造立したとの記録もあり、忠職同様寺社の整備を進めていた。

玄向寺には、寛文九年六月二十六日の日付の彫られた石灯籠があり、春了寺圓道代とあることから、忠職一周忌に合わせたこの日が廟所の開眼の日と推定することができる。

このように、忠直は春了寺を松本での位牌所、玄向寺を廟所として扱い、江戸での菩提寺と高野山の廟所という関係を領地内で実現させたのである。これ以降、忠直も含めて代々、玄向寺と高野山の両方に石碑が建立されるようになった。

(二) 伝通院への菩提寺の移転

『諸寺院之覚』に「貞享元年甲子十月浄土宗小石川無量山寿経寺伝通院江御改葬真珠院毛引移候事」という一文がある。これを裏付ける一つの証拠に、真珠院に現存する道樹院殿(忠職)の廟所に立てられた石灯籠がある。そこには、「貞享元年甲子天六月二十六日」と刻まれており、ちょうど忠職の十七回忌に当たる貞享元年(一六八四)に真珠院が本誓寺から伝通院に引き移されたのではないかと考え得るのである。

この真珠院は伝通院の塔頭ではあるが、その由緒に関しては『檀林小石川伝通院志』を始めほとんど資料がない。『江戸名所図絵』では確認できるものの、由緒書等の資料に真珠院の名前は出てこない。

そこで、本誓寺の由緒からたどることにする。本誓寺には、忠直が葬られた一つの証拠がある。それは、忠職が施主となって、寛文四年(一六六四)に門と堀を建立していることである。³³⁾

忠直が葬られたとされる正保四年(一六四七)以降、本誓寺は明暦三年(一六五七)に焼失している。諸寺院所替えの命が下ったが、本誓寺は公家や朝鮮人の宿坊となっていたため近くの寺院と入れ替えとなった。翌万治元年に中興五世行誉が入院し、寛文三年に本堂を再建し、翌年に門と堀ができたのである。しかしながら、六世吞誉の代の天和二年(一六八二)再び火事に遭ってしまう。

この時の、神社奉行は水野忠春³⁴⁾といい、忠政の弟忠守の流れを汲むものであった。その忠春は本誓寺に対し、雑司ヶ谷への所替えを申し出るが、遠方であることを理由に弥勒寺・法禅寺・雲光院と共に深川大工町に移転した。これが天和三年のことである。

貞享元年はその翌年のことであり、この移転の時に、忠直、本誓寺六世吞誉、忠春が協議し、伝通院の塔頭として真珠院を起し、そこを菩提所とすることになったことが推定される。真珠院の隣りに見樹院という塔頭があるが、これも法禅寺に葬られていた松平成重³⁵⁾(法号を見樹院殿という)を改葬した寺院であり、時代は少し後になるが同様の経緯をたどったものと推定される。

なぜ伝通院に改葬されたかについては、水野家と伝通院の関係と考えるほかはないが、当時徳川綱重(清揚院殿)が延宝六年(一六七八)に葬られるなど将軍家との縁の深い寺院であっただけに、直接墓所を移すことは憚られたと考えられる。そこで、別院の法蔵院の裏に道を隔てて真珠院を置き、水野家の菩提所としたのではなからうか。³⁶⁾先の石灯籠と他に本誓寺六世澄蓮社吞誉が真珠院に葬られていることから裏付けられる。さらに真珠院開山である運蓮社霊誉は宝永元年(一七〇四)に寂しており、貞享元年の開基とする方が年代的に符合すると言える。移転した意図はともかく、本誓寺の移転とそれに伴う真珠院建立については事実として捉えられよう。

以上のような経緯によって、忠直は新たな江戸の菩提寺を伝通院塔頭真珠院に得て代々の安住の地とすることができたのである。

忠直から三代にわたってようやく家康の命に違わぬ浄土宗の菩提寺を松本と江戸において獲得し、以後代々相続することとなった。

この忠直は正徳三年(一七一三)五月二十八日、松本において没したため、玄向寺へ葬られた。『賢徳院様御卒去一件』³³⁾によると、閏五月十一日、伝通院において二夜三日の法事が勧められたという。廟所は真珠院でも藩主として伝通院で法事が執り行われたことがわかる。すなわち、菩提寺伝通院、廟所真珠院との関係として両院が存在したと考えることができる。

八、四代忠周の浄土宗信仰について

(一) 今に伝わる忠周の性質について

今に伝わる四代忠周の評判はすこぶるよろしくない。⁽⁴⁰⁾ 延宝元年(一六七三)江戸神田橋邸で生まれたが、忠直が長命であったため、部屋住みのまま幕府へ出仕する期間が長かった。正徳三年(一六一三)忠直の遺領を継ぎ、翌四年封地へ赴いている。在封わずか六年であったが、金井氏によると「数奇者としての嗜癖があり」、「神事・仏事に熱心であった」とある。正徳四年には上屋敷が類焼し、田安に新邸を営み財政も苦しい時期であった。金井氏は「水野家落去記」を引用して、この代には好事が多く、一、殺生を好まず場内に鳥籠をつくり、二、能を好み京より能具を調べ、能太夫を抱え、三、念仏に帰依し、本城に仏壇を備え朝夕念仏を勤め、四、放光寺山へ江戸山王権現を勧請したとし、また雷を極端に嫌っていたとの話も伝わっている。⁽⁴²⁾ 人目にはかなりの数奇者と写ったようである。特にこの間四度も御用金を賦課したが返済できなかったことがそれを強く印象付けている。

その一端として、松本安楽寺(真言宗で松本城鎮護の霊場として城主が保護した寺院)護摩堂に、忠周は三宝荒神、弁財天、虚空蔵菩薩十二天、威徳天の画像を寄進したとある。⁽⁴³⁾ 松本の民族資料館にも自筆の絵が残されていることから、すべて自らの筆によるものであろう。

藩政としては成徳の改革と言われる治世を進めつつあったが、⁽⁴⁵⁾ それも自らの道楽が過ぎたためと評され、短命であったためにその業績が評価されるにいたってはいいない。

(二) 忠周と増上寺第三十六世顕誉祐天

そのような忠周であったが、極めて熱心な浄土宗徒であった。それは法名が「知徳院殿本蓮社清誉浄祐光阿大居士」ということからわかるように、蓮社号および阿号を持ち浄土宗伝法の相伝者でもあったのである。忠周の書状(先の中略した部分)からその経歴を追ってみることにする。

まず忠周十三歳の時、母を離れて菩提心を起したという。確かに貞享二年(一六八五)に忠周の母である柔軟院殿は死去し、伝通院に葬られた。このことをきっかけに出離生死の道を求める決心をしたという。

宗之十八壇林之能化衆へもたより法を尋又他宗之意地をも知らんために天台之僧へたより学す願事七年法華三大部を極たり

天台を七年学び、末世の凡夫は成仏しがたく、また念仏も円融理觀念仏であつて、凡夫の成仏の縁とはなりにくいと述べる。次に

禅家にたより録などを種々学す事十ヶ年也

と言ひ、上根上智の人は禅の至極をさとることができなが末世五濁悪世には菩提を得にくいとする。さらに

真言家へたより学す事八年阿字観修行する事三年光明真言唱事百万遍

したが、これらは皆自証成仏の修行であつて凡夫の行うべきものではないと言つ。

最後に顕誉大僧正に会い、浄土三縁を受け法然の伝記および一枚起請を授かり、ここに安心決定したことを記している。

書面通り受け取れば、ちょうど遺領を継いだ時に安心決定した時期となる。顕誉祐天は正徳元年(一七一)に伝通院から増上寺に上がり大僧正となつており、伝通院を菩提寺とする忠周とも面識があつたことは事実である。また、別の書状に、幡雄より布薩圓頓戒の巻物を伝授され阿号までになつたが、三縁ともに祐天から授かりたいと祐天からの巻物を懇願しているものもある。⁽⁴⁶⁾

幡雄は春了寺八世の廓誉上人のことと思われ、⁽⁴⁶⁾ 松本で布薩戒を受けたものと考えられる。このように阿号を受ける程の熱心な信仰者であつたことがわかる。忠周だけでなく、内侍の智清院殿も蓮社号と阿号がある。この智清院殿も高野山に逆修法名が残されており、「浄誉貞観恵頓大姉」とあつたが、最後は「智清院殿相蓮社浄誉恵頓明阿大姉」とおくられた。

また、玄向寺にある忠周の石塔の後には名号が彫られており、その信仰の深さを現している。さらに忠周は、祐天が地藏菩薩の化身であると霊夢を感じし、それが縁となりのちに目黒祐天寺に祐天本地身地藏菩薩が松本光明院より遷座することとなつたことを付記しておく。⁽⁴⁷⁾

忠周は祐天(享保三年七月十五日寂)の後を追うように同じ年(一七一八)の十月二十八日に江戸田安の邸にて没し、伝通院に葬られた。

残念ながら熱心な信仰者であつたが故に、また御用金の返済ができなかつたことなどから、逆に悪評となつたがその真摯な信仰心は高く評価されねばならない。

九、改易後の菩提所

(一) 伝通院と高野山

五代忠幹⁽⁴⁸⁾は享保三年遺領を継ぎ、藩政の改革に着手し、『信府統記』の編纂に着手するなど精力的に藩政に取り組んだが、享保八年（一七二三）二十五歳で江戸田安邸で死去した。伝通院に葬られた。

その後を継いだ弟の忠垣が江戸城内で刀傷事件を起こし改易となってしまった⁽⁴⁹⁾。これが享保十年のことである。この後の菩提寺であるが、伝通院（真珠院）は改易となった忠垣以降も、沼津藩水野家として引き継がれていき、現在に至っている。

また高野山の石碑も沼津藩水野家に引き継がれ十一代忠武まで、すなわち天保年間（一八三〇～一八四三）まで続いた⁽⁵⁰⁾。問題となるのは、松本にあった菩提寺と廟所である。

(二) 春了寺と玄向寺

春了寺であるが、松本に戸田氏が入封してくると状況は一変した。享保十二年戸田光慈は春了寺の移転を求めたが、承知せず廃寺となり、寺観を改修して、戸田家の菩提所曹洞宗全久院と改められたのである⁽⁵¹⁾。

この時のやりとりは智恩院から春了大姉の御由緒ある寺なので春了寺の跡を無下に禪家に引き渡すことのないように、寺号まで無くなってしまふことは心外であるとの書状の写しが残っていることから知られる⁽⁵²⁾。

次に、玄向寺であるが、春了寺の末寺と位置付けられていたが、伝通院殿の御霊屋があることなどから元禄十年（一六九七）すでに忠直の願い出により増上寺末寺となっていた⁽⁵³⁾。もとより城より遠方であったためか廟所は守られ、現在に至っている。

しかしながら、水野家廟所としては忠幹の享保八年（一七二三）の石塔が最後となり、また位牌も享保九年に納められた忠直の八男元陳が最後になった様子で⁽⁵⁴⁾、改易の影響を大きく受けた。

十、おわりに

松本藩主水野家に関する資料として早稲田大学所蔵の「水野家記録」の資料が整理されてきたが、これに祐天寺所蔵の忠周書状の写し等の資料を加えて菩提寺およびその信仰に関して整理し、ここに報告することを試みた。

今回の調査で、家康が近親者へ咸く浄土宗への改宗を求めていく中、水野家は家康に対する忠義を守るため、それを家訓として引き継いでいった様子が明らかになったと思う。松本においては三代かけて家の菩提寺と廟所を整備し、四代目が蓮社号を持つまでに浄土宗信仰を深めていった。

また、これまで明らかにならなかった真珠院の伝通院移転の年もほぼ確定することができた。その理由には、本誓寺がたびたび火災に遭ったことが原因と考えられ、たまたま社奉行職にあった水野忠春の関与のもと伝通院を菩提寺とする話が進められたと考えられる。

この本誓寺は深川に移りまた火災に遭うが、享保三年地蔵の化身としての祐天の名号によって復興する。これと忠周が祐天を地蔵菩薩の化身と霊夢を感得したことも本誓寺を通してつながりがあるようで興味深い。

その忠周が感得した地蔵菩薩は現在目黒祐天寺に納められ、松本の激しい廃仏毀釈の嵐を免れたこともその信仰の故と言わねばならない。

さらに本文では触れていないが、祐天と忠周の間答も当時の浄土宗の様子を知る上で興味深いものがある。それは別の機会とするが、いずれにせよ水野家は伝通院の大檀越であったことは疑いない。それは沼津藩となつてからも同様で、將軍家ほどではないにせよその発展に寄与したことは想像に難くない。その水野家が浄土宗に改宗した理由がここで明確になれば幸いである。

最後に、資料を提供し、あるいは収集に協力いただいた真珠院様、玄向寺様、河田角二郎様、關田かをる様それに祐天寺研究室研究員に感謝いたします。

- (1) 金井圓『藩政成立期の研究』（吉川弘文館、昭和五十年）に詳しくまとめられている。
- (2) 金井圓『藩政成立期の研究』三五一頁参照。水野家の菩提寺の由来について簡単にまとめてある。別筆ではあるが安政四年（一八五七）までの水野家関係者の法号と葬地などを載せる。
- (3) 水野家の系譜については、『寛政重修諸家譜』を参照した。
- (4) 『寛政重修諸家譜』では小河と作るが、今は『諸寺院之覚』による。
- (5) 『諸宗末寺帳上』、『大日本近世史料』一九八頁
- (6) 『松本市史』下（松本市役所、昭和八年）九一六頁
- (7) 『諸寺院之覚』参照。
- (8) 『浄全』十九、二六九、二七六頁。
- (9) 『徳川諸家系譜』第一の秀康の項にも、改葬の事実は伝える。
- (10) 『浄全』十九、六八六頁
- (11) 『檀林小石川伝通院志』、『浄全』十九
- (12) 早大本『無量山開山由来并伝通院様御由緒書』。本書「無量山開山由来」と「伝通院様御由緒」の合本で、後者に伝通院と改称した由来を載せる。寛永八年廓円の書写本である。
- (13) 『浄全』十九、六五六頁
- (14) 『浄全』十九、六五七頁・『台徳院殿御実記』巻八
- (15) その経緯は、『寛政重修諸家譜』巻千三百三十七、久松俊勝の項に出る。以下それぞれの名前の項参照。
- (16) 『諸宗末寺帳』、『大日本近世史料』、『浄土宗寺院由緒書』、『増上寺資料集』および『蓮門精舎旧詞』、『浄全』で確認できなかったものは不明とし、確認できたものは宗派を付した。
- (17) 『増上寺史料集』五、三四八頁
- (18) 『浄全』十九、二七六頁
- (19) 『松本市史』下（昭和八年）九一七頁・『諸寺院之覚』
- (20) 目黒祐天寺十世祐麟が祐天寺関係の資料をまとめた冊子（祐天寺所蔵）で、「開山本地身地蔵尊縁起」の項に忠周の書状や書付を記録している。
- (21) 『寛政重修諸家譜』巻三百二十八の水野忠重と勝成の項参照。
- (22) 『寛政重修諸家譜』巻三百三十の水野忠清の項および巻七百二十七青山忠俊の項参照。
- (23) 『寛政重修諸家譜』および『台徳院殿御実記』
- (24) 春了寺および忠清母の法号については、『増上寺資料集』六、九三五頁・『松本市史』下（昭和八年）九一七頁・『諸寺院之覚』・『東筑摩郡松本市・塩尻市誌』（昭和四十三年）一〇三三頁参照。
- (25) 早大本・『藩政成立期の研究』三四七頁参照。
- (26) 『増上寺資料集』七、一五〇四頁
- (27) 宇高良哲『江戸浄土宗寺院寺誌史料集成』六〇三、六二一、六九四頁
- (28) 『藩政成立期の研究』二八〇、二八六頁・『東筑摩郡松本市・塩尻市誌』一〇三〇頁
- (29) 吉田嘉雄『仏教慶弔文例事典』（国書刊行会、一九九六）
- (30) 『東筑摩郡松本市・塩尻市誌』六三頁、『嚴有院殿御実記』によれば、次の大阪城代青山宗俊が任命されたのは寛文二年三月二十九日であった。それを区切りとして五月に高野山に逆修法号を刻んだとすれば、日程的には合う。
- (31) 玄向寺については、『増上寺資料集』六、九三九頁・『松本市史』下（昭和八年）九一〇頁・『東筑摩郡松本市・塩尻市誌』一〇三三頁・玄向寺発行のリーフレットおよび玄向寺にある水野家廟所・『藩政成立期の研究』二八〇頁参照。
- (32) 『東筑摩郡松本市・塩尻市誌』一五〇頁
- (33) 『江戸浄土宗寺院寺誌史料集成』六〇七頁上
- (34) 『寛政重修諸家譜』巻三百三十三の水野忠春の項・笹間良彦『江戸幕府役職集成』（雄山閣、昭和四十年）一二六頁
- (35) 『寛政重修諸家譜』巻十三の松平成重の項参照。成重は寛永十年（一六三三）に没したが、この家系が伝通院を菩提寺に定めたのは近禎で享保十年（一七二五）のことである。近禎は正徳元年より寺社奉行を勤めていた。
- (36) 『江戸切絵図と東京名所絵』（小学館、一九九三）にある嘉永七年（一八五四）の地図による。
- (37) 真珠院墓地に残る石塔より。
- (38) 『檀林小石川伝通院志』には、真珠院の開山を超蓮社真誉としているが、真珠院墓地石塔には、運蓮社靈誉とあり、『檀林小石川伝通院志』にある別院法蔵院の二世とされている僧である。墓石に彫られていることが事実とすれば、忠清の没年の正保四年では時代が合わず、貞享元年ならば真珠院に二十年在職したことになる。
- (39) 早大本・『藩政成立期の研究』三三九頁参照。
- (40) 『松本市史』上（昭和八年）三八九頁・『松本市史』二（長野県松本市、平成七年）一二四頁・『藩政成立期の研究』二八二頁。
- (41) 『藩政成立期の研究』三〇六頁。
- (42) 『松本御代記』。
- (43) 『東筑摩郡松本市・塩尻市誌』一〇三二頁。
- (44) 河田角二郎氏収集の資料より。また『松本市史』上、三八六頁の挿し絵にも忠周自筆の絵を載せる。
- (45) 『藩政成立期の研究』二九三、三〇七頁。
- (46) 『信府統記』、『信濃史料叢書』中（歴史図書、昭和四十四年）七頁。本書では燦雄と作る。
- (47) 祐天寺境内縁起碑および『明顕山寺録撮要』
- (48) 『藩政成立期の研究』二八二、三〇七頁
- (49) 『松本市史』二（平成七年）一一五頁
- (50) 高野山にある水野家廟所の石塔調査資料（真珠院所蔵）より。
- (51) 『松本市史』上（昭和八年）九一四、九一七頁・『松本御代記』
- (52) 早大本『寺院之記録』上
- (53) 『増上寺史料集』四、七頁
- (54) 玄向寺水野家廟所の石塔調査資料（河田角二郎氏）および『諸寺院之覚』